

## 鎌倉後期から南北朝初期における上皇・天皇らの庭園利用の変遷に関する一考察

Discussion on the change in the usage of gardens by retired emperors and emperors from the late Kamakura period to the early Nanboku-cho period

関西 剛康\*

Takayasu SEKINISHI

**Abstract:** In this paper, the author discuss the change of garden use in Kyoto by retired Emperors and Emperors, from the late Kamakura period to the early Nanboku-cho period. The result of the main study is as follows. The contents of garden use can be divided four period. The first period was that time when the Gardens of Toba-dono and Kameyama-dono prospered. The second period was that the Garden of Kitayama-tei was a time which had begun to prosper. The third period was when the Garden of Kitayama-tei which prospered declined. In the fourth period, the gardens mainly had been used for the villas of court nobles until the late Kamakura period, but in the Nanboku-cho period, a style of the Zen gardens of Tenryu and Saiho Temples had begun to be utilized. There is cause of this change in the following factor. Tenryu Temple built as a Zen temple was designated as a temple exclusively for the emperor's family, and all of the gardens of the villas went into ruin. The study results indicate that even though the time changed into the Nanboku-cho period from Kamakura period, retired Emperors and Emperors still enjoyed boating, appreciating gardens and listening to Japanese court music in the Zen gardens.

**Keywords:** Japanese garden, Retired emperor, Emperor, usage of gardens, changes, Zen garden

**キーワード:** 日本庭園, 上皇, 天皇, 庭園使用, 変遷, 禅宗庭園

### 1. はじめに

#### (1) 研究背景と目的

京都における鎌倉期から南北朝期にかけての日本庭園の先行研究は多く存在する。例えば初期には重森<sup>1)</sup>・久恒<sup>2)</sup>・外山<sup>3)</sup>らの著書に北山第(鹿苑寺の前身として記載)・天龍寺(前身である亀山殿も掲載)・西芳寺等の各庭園の成立や背景等が纏められている。また、学術論文としては、森<sup>4)</sup>の鳥羽殿庭園や鎌倉時代の宮苑等に関する研究、本中<sup>5)</sup>の伏見殿や亀山殿庭園等での眺望行為に関する研究等があり、これらの庭園研究によって一定の成果が蓄積されてきた。

本研究ではこれら先学の業績を踏まえつつ、庭園の変遷について、主に庭園利用の視点で考察を行う。具体的には、京都における鎌倉後期(13世紀中頃)から南北朝初期(14世紀中頃)の上皇・天皇らの庭園利用がどのように変遷したのかについて分析する。なお、これまで鎌倉後期から南北朝初期という激動の時代における上皇・天皇らの庭園利用の変遷に着目した研究はほとんどない。

本研究では特に、京都において足利幕府が成立した南北朝期の前後において、上皇・天皇らの庭園利用の変遷について分析を行う。また、南北朝期に入ると衰退していく王朝の文芸(舟遊び・詠歌・鑑賞・管弦・舞踊・酒宴・蹴鞠・観月等)が、如何に上皇・天皇らの庭園利用と関連していたのかについても検証を試みる。

#### (2) 研究対象とその方法

本研究では、上皇・天皇らの庭園利用を対象に、関連する内容を当時の記録である史料から調査した。

研究対象の期間は、建武式目によって室町幕府が始まり、後醍醐天皇(1288.11.26-1339.9.19)の吉野遷御により朝廷が分裂したことで南北朝期となる建武3年(1336)を挟んで、上限は13世紀中頃の後嵯峨天皇(1220.2.26-1272.2.17)の時代の鎌倉後期から、下限は西芳寺再興と天龍寺造営が落ち着く14世紀中頃の南北朝初期までの約100年とした。

史料から抽出した記事は、『増鏡<sup>6)</sup>』『続史愚抄<sup>7)</sup>』『中務内侍日記<sup>8)</sup>』『花園天皇宸記<sup>9)</sup>』『園太暦<sup>10)</sup>』『舞御覽記<sup>11)</sup>』『臨幸私記<sup>12)</sup>』からのものである。なお抽出した史料は表-1にあるように13世紀中頃から14世紀中頃までの約100年をほぼ網羅している。

この調査結果を基に、2章では調査期間を特徴ある4つの期間に区分し、庭園利用の内容や規模・目的・場所等を整理して、時代背景と照らし合わせながら考察した。3章では全体の通した総合考察を行い、鎌倉後期および南北朝初期における天皇・上皇らの庭園利用の変遷とその特徴、ならびに禅宗庭園の利用についても新たな見解を示した。4章では全体を概観した。

### 2. 庭園利用の状況と考察

調査結果を表-3に纏めた。この調査結果を基に、庭園利用の内容等を総合的に検証・分析した結果、13世紀中頃から14世紀中頃までを表-2の通りに4つの時代に区分した。

以下に区分した第1~4期毎の特徴となる庭園利用の記事から、その時代における庭園利用を考察した。

表-1 調査に用いた文献史料

文献史料	分類	掲載記事の期間
1. 増鏡	歴史物語	寿永3年(1183) - 元弘3年(1333)
2. 続史愚抄	編年体歴史書	正元元年(1259) - 安永8年(1779)
3. 中務内侍日記	日記	弘安3年(1280) - 正応5年(1292)
4. 花園天皇宸記	日記	延慶3年(1310) - 正慶元年(1332)
5. 園太暦	日記	延慶4年(1311) - 延文5年(1360)
6. 舞御覽記	記録	弘安年間(1288) - 元徳3年(1331)
7. 臨幸私記	記録	貞和2年(1346) - 観応元年(1350)

表-2 調査対象期間の時期区分

時代	期間	年代	特徴
鎌倉期	第1期	1248 - 1277	鳥羽殿・亀山殿庭園の隆盛
	第2期	1284 - 1289	北山第庭園の隆盛
	第3期	1309 - 1331	宮廷庭園の栄枯盛衰
南北朝期	第4期	1344 - 1349	禅宗庭園の利用

\*南九州大学環境園芸学部環境園芸学科造園緑地専攻造園計画研究室

表-3 上皇・天皇らの庭園利用の調査結果

和暦	時期			庭園名	庭園の使用者(上皇・天皇ら)	舟遊	鑑賞	詠歌	管弦	舞楽	酒宴	観月	蹴鞠	文献名	区分
	西暦	月	日												
①室治2	1248	8	29	A鳥羽殿	後嵯峨上皇(28歳)	龍		○	○					増鏡	第1期
②建長5	1253	10	10		後嵯峨上皇(28歳)・◇後深草天皇(10歳)	龍			○					増鏡	
③弘長2	1262	3	27~29		◇後深草上皇(18歳)・◆龜山天皇(12歳)	龍				○				続史愚抄	
④文応元	1260	4	14	B龜山殿	◇後深草上皇(10歳)	○			○					続史愚抄	第1期
⑤弘長3	1263	2	14~19		◆龜山天皇(13歳)	○		○	○	○			○	続史愚抄(増鏡)	
⑥健治2	1276	8	19		◆龜山上皇(27歳)			○						続史愚抄	
⑦健治3	1277	1	22	A鳥羽殿	◆後宇多天皇(9歳)	龍								続史愚抄	第1期
⑧弘安9	1286	閏12	14-15		◆後宇多天皇(18歳)	○	○	○						続史愚抄	
⑨正応2	1289	3	23-24		◇伏見天皇(23歳)	○		○		○				増鏡・続史愚抄	
⑩弘安7	1284	7	5~21	C北山第	◇後深草上皇(41歳)・◇春宮(後の伏見天皇,19歳)	○	○	○	○			○		中務内侍日記(続史愚抄)	第2期
⑪弘安8	1285	3	2		◇後深草上皇(41歳)・◆龜山上皇(25歳)	○		○						続史愚抄	
⑫弘安9	1286	7	8		◆後宇多天皇(18歳)	○		○						続史愚抄	
⑬弘安11	1288	2	12	D衣笠殿	◇伏見天皇(22歳)	○								中務内侍日記	第2期
⑭弘安10	1287	9	13		◇春宮(後の伏見天皇,22歳)		○	○					○	中務内侍日記	
⑮弘安11	1288	6	16		◇伏見天皇(22歳)	○							○	中務内侍日記	
⑯延慶2	1309	5	6	A鳥羽殿	◇伏見上皇(43歳)・◇後伏見上皇(21歳)	○								続史愚抄	第3期
⑰元応2	1320	12	21		◇後伏見上皇(32歳)・◇花園上皇(23歳)			○	○		○			花園天皇宸記	
⑱元応元	1319	11	9		◇後伏見上皇(31歳)・◇花園上皇(22歳)			○	○		○			花園天皇宸記	
⑲元応2	1320	4	17	C北山第	◇後伏見上皇(32歳)・◇花園上皇(22歳)	○	○		○		○			花園天皇宸記	第3期
⑳元亨2	1322	3	18		◇後伏見上皇(33歳)・◇花園上皇(24歳)	○								花園天皇宸記	
㉑元亨2	1322	6	7		◇後伏見上皇(34歳)・◇花園上皇(24歳)	△								花園天皇宸記	
㉒元亨3	1323	10	28	E内裏	◇後伏見上皇(35歳)・◇花園上皇(26歳)・◇量仁親王(後の光厳天皇,10歳)	○	○				○			花園天皇宸記	第3期
㉓元亨4	1324	2	19~24		◆後醍醐天皇(35歳)	○		○	○	○			○	続史愚抄	
㉔元徳3	1331	3	3~10		◆後醍醐天皇(42歳)	龍		○	○	○				続史愚抄・舞御覧記	
㉕文保元	1317	4	21	F伏見殿	◇花園上皇(19歳)		○					○		花園天皇宸記	第4期
㉖元亨元	1321	6	14		◇後伏見上皇(33歳)・◇花園上皇(23歳)		○	○			○			花園天皇宸記	
㉗康永3	1344	閏2	19		◇光厳上皇(30歳)		○							園天曆	
㉘貞和3	1347	2	30	G西芳寺	◇光厳上皇(33歳)	○	○		○					園天曆	第4期
㉙貞和5	1349	3	26		◇光明上皇(27歳)	○								園天曆	
㉚康永3	1344	9	16		◇光厳上皇(31歳)		○							園天曆	
㉛貞和2	1346	2	17	H天龍寺	◇光厳上皇(32歳)		○							臨幸私記	第4期
㉜貞和2	1346	3	17		◇光厳上皇(32歳)		○							園天曆	
㉝貞和3	1347	2	30		◇光厳上皇(33歳)		○							園天曆	

◇:持明院統 ◆:大覚寺統

○:使用 △:中止 龍:龍頭鷁首船

(1) 第1期:鳥羽殿・龜山殿庭園の隆盛(1248-1277)

この時代は、後嵯峨上皇が文芸復興のために各地を御幸し始めた時代とされている<sup>13)</sup>。その影響が庭園利用にも表れている。

1) 庭園利用の事例

この時期の主として使用される庭園は、鳥羽殿と龜山殿である。

i) 鳥羽殿の庭園利用の事例

- ①『増鏡』の室治2年(1248)8月29日条には、「鳥羽殿も近頃はいたう荒れて、池も水草がちに埋もれたりつるを、いみじう修理し磨かせ給ひて、はじめて御幸なりし時、『池の辺の松』といふこと講ぜられしに、(中略)御前の御遊ひ始まる程、そり橋のもとに竜頭鷁首よせて、いとおもしろく吹きあはせたり。からうの事、常の御遊び、いとしげかりき。」とあり、後嵯峨上皇(1220.4.1-1272.3.14, 28歳)らが、水草が茂って埋もれていた庭園の池が、見事に修理された鳥羽殿に初めての御幸をしたとある。この時に「池の辺の松」という題目で、太政大臣実氏と順に詠歌を行ったとある。また、管弦の遊びが始まる頃、反橋の下に二隻一対の龍頭鷁首船を寄せて楽人らが大変興味深く合奏しており、この様なことが常日頃の御遊びとして頻繁にあったとある。
- ②『増鏡』の建長5年(1253)10月10日条には、鳥羽殿に後嵯峨上皇(33歳)を後深草天皇(1243.6.28-1304.8.17, 10歳)が朝親した時に、すべての公卿・殿上人が供奉したとある。その際に、池には美しい唐風の二隻一対の龍頭鷁首船が漕ぎ寄せて管弦の御遊びを催したとある。
- ③『続史愚抄』の弘長2年(1262)3月27~29日条には、27日に龜山天皇(1249.7.9-1305.10.4, 12歳)が石清水八幡宮から鳥羽殿に朝親しており、同日に後深草上皇(18歳)も臨幸とあり、28日に龍頭鷁首船に乗り、29日には舞楽を鑑賞したとある。

ii) 龜山殿の庭園利用の事例

- ④『続史愚抄』の文応元年(1260)4月14日条には、龜山殿に御幸した後深草上皇(16歳)が乗船している間に釣殿で歌曲が演奏されたとある。

- ⑤『続史愚抄』の弘長3年(1263)2月13~19日条には、13日に「天皇爲朝親一行幸龜山殿。院兼爲御所。嵯峨殿同所。爲御逗留。」とあり、14日に「於龜山殿御遊並和歌御會。」とあり、15日に「於嵯峨殿有船樂舞樂等。次於棧敷殿有御酒宴。公卿關白<sup>與</sup>。已下人參入。又有和歌御會。題云。花契退年。」とある。そして16日に「於嵯峨殿有蹴鞠御會」とあり、17日に「今夜於嵯峨殿有御船遊。」とあり、さらに19日に「於龜山殿有舞樂御覽。」とある<sup>14)</sup>。この龜山殿での滞在7日間で龜山天皇(13歳)は、御遊・和歌の会(題目は「花契退年」)・舟遊び・舟楽・舞楽・酒宴・蹴鞠の会を催している。
- ⑥『続史愚抄』の健治2年(1276)8月19日条には、後深草上皇(33歳)の御所である龜山殿において、龜山上皇(27歳)は「松色浮池」を題目とした和歌の会を催したとある。
- ⑦『続史愚抄』の健治3年(1277)1月22日条には、後宇多天皇(1267.12.17-1324.7.16, 9歳)は朝親のために龜山殿(龜山上皇御所)に御幸をした後に、大井川(現在の大堰川)で龍頭鷁首船に乗って鶴舟を御覧とある。

2) 考察

鳥羽殿(鳥羽離宮)は、白河上皇(1053-1129)が、平安末期の応徳3年(1086)11月の譲位にあたって造営を發意しており、白河上皇の院政を象徴する離宮とされている。その後も、鳥羽上皇(1103-1156)が譲位後、この離宮に入り、2代にわたって殿舎・堂塔並びに広大な池泉を有する庭園を造営したとされている。この離宮は、かつては平安京の南約3kmの鴨川と桂川とが合流する地にあり、主に西国から京に通じる最も近い港(湊)を有していた。その後の保元元年(1156)の保元の乱、平治元年(1160)の平治の乱等の戦乱を経て、正治2年(1200)には後鳥羽天皇(1180-1239)の御幸があり、これ以降再び修復をして、歌会・舞・管弦等を催した。しかし、承久3年(1221)の承久の乱により、後鳥羽上皇が隠岐島へ流罪となったため、その後の鳥羽殿は一時期に、大風で破損し、洪水で朽ち果てていた<sup>15)</sup>。

また、京都嵯峨に位置する亀山殿は、10世紀に前中書王兼明親王が「雄蔵殿」を造営した地であり、古くから嵐山や大井川等の自然景観にめぐまれた遊覧好適の地であったとされている。後嵯峨上皇がここに亀山殿を造営したのは13世紀中頃である。『百鍊抄』の建長6年(1254)2月23日条には、嵯峨への御幸が始まりとあり、翌年の建長7年(1255)10月10日条には、嵯峨御所(亀山殿)への御移徒とある<sup>16)</sup>。

この第1期で最初の利用者となる後嵯峨上皇は、『増鏡』の宝治2年(1248)10月20日条に紅葉を御覧に宇治に御幸をして、すべての世に類のない華美を尽くして大騒ぎをしたとある。この頃から遊宴御幸が始まって、承久以後の沈滞していた京都に一種の文芸復興的な流れを生んだとされている。後嵯峨上皇が活発に活動され始めた時期に合わせたように池泉が改修された鳥羽殿と、同じく後嵯峨上皇によって建長7年(1255)10月10日に完成したとされる亀山殿の2つの庭園が主に利用されていた。

第1期の利用者は後嵯峨上皇を始め、後深草上皇・亀山上皇・後宇多天皇であった。①～③によると13世紀中頃の鳥羽殿庭園では、龍頭鶴首船を漕ぎ寄せて管弦の御遊びや舟遊び、詠歌等の王朝の文芸が盛大に催されている。また④～⑦によると新たに造営された亀山殿庭園でも同様に、舟遊び・管弦・和歌の会・舞楽等が盛大に催されたとある。さらに⑤を見ると7日間に渡る滞在中に、庭園を利用した各種の催しがされている。

①②③⑦では龍頭鶴首船が利用され、①②⑤は舟楽も催され、この時代は2つの庭園の利用にその盛隆ぶりが伺われた。

## (2) 第2期：北山第庭園の隆盛(1284-1289)

この時代になると亀山殿が衰退し始め、その代わり新たに北山第が隆盛する。

### 1) 庭園利用の事例

#### i) 鳥羽殿の庭園利用の事例

⑧『統史愚抄』の弘安9年(1286)12月14日条には、方違のために鳥羽殿に御幸した後宇多天皇(18歳)は、その夜に池の氷を割らせて舟に乗ったとある。翌日15日にも、早朝に舟で北殿に行き所々御覧となり、船中で「池上眺望」を題目に詩歌の会を催したとある。

⑨『増鏡』の正応2年(1289)3月23・24日条には、23日に伏見天皇(23歳)が後深草上皇(45歳)の御所である鳥羽殿を朝覲し、池の水草清掃をした後にいつもの様に舟遊びをし、24日に舞楽を催したとある。同様の事柄について、他に『統史愚抄』の24日条には、「有和歌御會。題曰。花添春色。」とあり、「花添春色」と題して和歌御会を催したようである。

#### ii) 北山第の庭園利用の事例

⑩『中務内侍日記』の弘安7年(1284)7月5～21日条の北山第に17日間滞在した記事には、特にその盛隆ぶりが伺える。5日には「昼は山・滝など、所々御覧ぜられて、暮るれば御舟に召す。」とあり、後深草上皇(42歳)の御幸と春宮(後の伏見天皇, 20歳)が行啓し、昼に山滝等を鑑賞し、日が暮れば舟遊びしたとある。9日には「御舟さし出ださる。御楽あり。殿上人ども、小さき舟に乗りて、中島を隔てて吹合せたる物の音、たとへん方なく面白し。遥かに漕ぎ出でぬるに、かすかに羯鼓を打つ音聞ゆるを、人々あきれて、『いづくならむ』と申に、『大夫にやあらん』とて、迎への小舟に、楽し、朗詠などしてさし寄せたれば、火を焚きてぞ参り給ふを、いみじく興ぜさせ給ふ。」とあり、後深草上皇が舟を漕ぎだすと、西園寺実兼(1249-1322, 7代)が小舟に篝火を焚き、羯鼓(雅楽の打楽器)を打ちつつ漕ぎ寄せて来たとある。13日には「無量光院の廂にて月御覧ぜらる。(中略)入方近く傾きたる月の、池にうつろひて面白きを、」とあり、殿内の無量光院から池に映る月を鑑賞とある。16日には「この御方は御舟もなし。朝餉の御簾巻き上げて、月御覧ぜらる。(中略)花山院大

納言笛、大夫殿太鼓、さらぬ殿上人ども。律には月の光もことなるに、抜頭の舞出でたる程は、まことに面白し。」とあり、この日は舟遊びはせずに北山殿の御簾を上げて月を鑑賞し、舞楽を催したとある。18日には「野上の御幸・行啓なる。(中略)暮るるまで御遊ありて」とあり、北山殿の苑外に日が暮れるまで御遊びをしたとある。19日には「妙音堂の御幸なり。面白くめでたし。」とあり、妙音堂において音楽法会が催されたとある。20日には「廿日夜はことに引きつくるひたる御船楽あり。春宮御琵琶、花山院大納言笛、箏は簾中也。徳大寺の大納言朗詠。(中略)また野上より還御なりて、曙に御舟召されて。明け果てぬれば入せ給て、やがてそのまゝながら御会あり。」とあり、夜に琵琶・笛・琴・朗詠の舟楽による舟遊びや、その後に苑外に行き夜明けに帰って来て和歌の会を催したとある。21日には「院の御方は暮るる程に成りぬれば、御名残あかず、月待つ程、御舟に召す。」とあり、先に後深草上皇は還御したが、春宮は名残り惜しさに月を待って舟遊びをしてから還御したとある。同様の内容が『統史愚抄』の弘安7年(1284)7月19・20日条にあり、19日に後深草上皇(41歳)が北山第の妙音堂に御幸し、20日に舟遊びを楽しむとある。

⑪『統史愚抄』の弘安8年(1285)3月2日には、後深草上皇(41歳)と亀山上皇(25歳)は北山第の堂塔で仲晩誕生した東宮(後二条)と会った当日に、舟遊びを楽しみ連歌の会を催したとある。

⑫『統史愚抄』の弘安9年(1286)7月8日条には、方違のために北山第(西園寺第)に行幸した後宇多天皇(18歳)は舟遊びの次に妙音堂の庇で歌会とある。

⑬『中務内侍日記』の弘安11年(1288)2月12日条には、伏見天皇(22歳)が北山第の釣殿より乗船して中島の松の下枝の「浮巢」を御覧になったとある。

#### iii) 冷泉富小路内裏の庭園利用の事例

⑭『中務内侍日記』の弘安11年(1288)6月16日条には、花山院家教を御供に、冷泉富小路内裏の清涼殿で月見をしていた伏見天皇(23歳)は、西園寺公衡(皇后宮権大夫)が舟遊びを勧めたので舟に乗ったとある。

#### iv) 衣笠殿の庭園利用の事例

⑮『中務内侍日記』の弘安10年(1287)9月13日条には、衣笠殿に行幸した春宮(後の伏見天皇, 22歳)が、十三夜の月見の御歌会の13日に、日暮れ後に舟に乗って観月を行い、その後に御湯殿から月明かりに照らされた庭の浅茅や露の光を見ている。そして釣殿に行き微かな灯籠の灯火のもとで、遣水の音だけが哀れに聞こえたとある。

## 2) 考察

第2期は、第1期に引き続き、後深草上皇・亀山上皇と、他に後宇多天皇・伏見天皇が利用している。この第2期でも鳥羽殿庭園で⑧⑨の舟遊びや詠歌等は催されてはいるが、第1期と比較して明らかに催しの規模や盛大さは縮小している。特に鳥羽殿庭園において龍頭鶴首船が利用されていないことが縮小傾向を顕著に表している。

それに引き換え、北山第庭園が⑩～⑬と利用されており、利用頻度も多く規模も盛大に催されている。現在の鹿苑寺金閣の位置にあった北山第は、西園寺公経(1171-1244, 4代)によって、元仁・嘉禄年間(1224-1226)の頃に最初の別邸が構えられ、『明月記』の元仁2年(1225)正月14日条に、その池泉の水が瑠璃色に美しく、規模の大きい滝の光景を鑑賞したとある<sup>17)</sup>。⑩の後深草上皇が御幸した最初の記事は、舟遊びや観月・舞楽・管弦・和歌の会等の王朝の文芸による利用を盛大に催したとあり、これ以降頻りに北山第庭園を利用することとなる。このことから北山第庭園がこの時期から、特に上皇・天皇らの庭園利用を通じて王朝の文芸を支える場所となっていくものと考えられる。

そして伏見天皇の生母である玄輝門院(洞院実雄女, 後深草院

妃)の衣笠殿庭園(仁和寺東北の衣笠山麓に位置する御所)にも⑭の御歌会や舟遊び・観月の利用が認められている。

また、正元2年(1259)の閑院内裏の火災後、鎌倉中頃に西園寺実氏(1194-1269)の別邸が後に、冷泉富小路内裏(現在の京都御苑の南下に位置)になったとされている。この内裏の庭園にも⑮の舟遊びの利用が認められている。ただ内裏は後深草天皇の皇居だった後も上皇・天皇の御所として頻りに使われていたとされ、衣笠殿も上皇や女院の御所であったとされるが、庭園利用の記事が少なく、盛大には庭園において王朝の文芸利用がされていない。このことから大規模な池泉を有してなかった可能性が高い。

また一方でこの時期から亀山殿庭園の利用が途絶えていく。亀山殿は、『實躬卿記』の乾元元年(1302)2月3日条に「近年一向水不溜之間。猶深掘<sup>云々</sup>。如壁可塗之由被<sup>レ</sup>仰下。仍<sup>テ</sup>被<sup>レ</sup>宛<sup>レ</sup>人々。」とあり、南庭の池に水が一向に溜らないで池底がひび割れたとされており<sup>18)</sup>、池泉の機能が著しく低下していたことで、舟遊び等が催されない状態であったと考える。さらに嘉元3年(1305)8月15日条に亀山上皇が崩御された後は、上皇・天皇らの常所ではないと考えられており、この頃から南北朝初期の天龍寺造営まではほぼ庭園利用はされなくなったと考える。

### (3) 第3期: 宮廷庭園の栄枯盛衰(1309-1331)

#### 1) 庭園利用の事例

##### i) 鳥羽殿の庭園利用の事例

⑯『統史愚抄』の延慶2年(1309)5月6日条には、密儀のため鳥羽殿に御幸した伏見上皇(43歳)は後伏見上皇(21歳)と南殿から舟に乗ったとある。

⑰『花園天皇宸記』の元応2年(1320)12月21日条には、後伏見上皇(32歳)と花園上皇(23歳)が鳥羽殿の釣殿で池を眺望して酒を交わしつつ詠歌を行ったとある。

##### ii) 北山第の庭園利用の事例

⑱『花園天皇宸記』の元応元年(1319)11月9日条には、後伏見上皇(31歳)と花園上皇(1297.8.14-1348.12.2, 22歳)が共に北山第の南庭を鑑賞し、盃酌と御膳の後も池辺を鑑賞とある。

⑲『花園天皇宸記』の元応2年(1320)4月17日条には、後伏見上皇(32歳)と花園上皇(22歳)が北山第で南庭や建物2階を鑑賞して盃酌を行い、日没後には舟遊びを催し、明月を前に舟中で大宮大納言が笛を、中宮大夫が琵琶による管弦曲の演奏に添えて滝が響く状況に趣き深いとある。

⑳『花園天皇宸記』の元亨2年(1322)3月18日条には、後伏見上皇(33歳)と花園上皇(24歳)が北山第で、池で舟に乗り二廻りしたとある。

㉑『花園天皇宸記』の元亨2年(1322)6月7日条には、前日6日に北山第に御幸した花園上皇(24歳)は後伏見上皇(34歳)と舟に乗ろうとしたが、舟が無かったためただ歴覧だけをしてすぐに帰ったとある。

㉒『花園天皇宸記』の元亨3年(1323)10月28日条には、後伏見上皇(35歳)と花園上皇(26歳)が北山第の紅葉を歴覧して乗船し、引き続いて量仁親王(後の光厳天皇, 10歳)と景仁親王も乗船した。そして南第の屏風の場所において酒膳を催したとある。

㉓『統史愚抄』の正中元年(1324)2月19~24日条の北山第に6日間滞在した記事は、以下の通りである。19日に「行幸北山第。爲<sup>レ</sup>御逗留。」とあり、20日に「還<sup>レ</sup>御北殿。後有<sup>レ</sup>小弓及續哥<sup>五十首</sup>等御會。」とあり、21日に「於<sup>レ</sup>北山殿舞樂御覽。」とあり、22日に「於<sup>レ</sup>北山殿有<sup>レ</sup>百首御續哥。連句。連哥。小弓等御興。其後行幸西園寺。被<sup>レ</sup>用<sup>レ</sup>鐘道。自<sup>レ</sup>釣殿御乗船。兼被<sup>レ</sup>設<sup>レ</sup>三船。詩舟左大弁宰相<sup>公</sup>。已下上達部殿上人等五人。和哥舟二條前関白<sup>道平</sup>。已下公卿殿上人女房等九人。管弦舟主上。但御<sup>座</sup>和哥舟者。右大将。實<sup>實</sup>。同前。前左衛門督<sup>公敏</sup>。已下上達部殿上人等九人乗

之。御所作笛及比巴。詩序者文章博士行氏朝臣。詩和哥等題。池上春興。次有<sup>レ</sup>披講。<sup>先義 和歌</sup>」とあり、23日に「於<sup>レ</sup>北殿懸一有二蹴鞠御會一。」とあり、24日に「自<sup>レ</sup>北山第行幸還歸御。」とある。後醍醐天皇(35歳)は滞在期間に、百首の連句や連歌等を催し、釣殿から舟に乗り、漢詩舟・和歌舟・管弦舟の「三船」とあり、「三舟の才」を思わせる催しや、蹴鞠の会をしたとある。⑳『統史愚抄』の元徳3年(1331)3月3~10日条の北山第に8日間滞在した記事は、以下の通りである。3日には「中宮行啓北山第。<sup>春宮大夫公宗等也</sup>爲<sup>レ</sup>御逗留。」と後醍醐天皇の中宮である西園寺禰子が行啓して滞在とある。4日には「行幸春宮大夫<sup>公宗</sup>北山第。爲<sup>レ</sup>花御覽也。有<sup>レ</sup>御逗留。」と春宮大夫の西園寺公宗(禰子は大叔母)が行き、花の鑑賞をして滞在とあり、『舞御覽記<sup>19)</sup>』にはこの日に後醍醐天皇(42歳)が御幸したとある。5日には「依<sup>レ</sup>雨舞樂御覽延引。<sup>依<sup>レ</sup>二康保例一。兼被<sup>レ</sup>定<sup>レ</sup>此日一云</sup>因於<sup>レ</sup>北殿棧敷准<sup>レ</sup>試樂有<sup>レ</sup>舞樂御覽。」と雨天のために北殿棧敷での舞樂の予行練習を見学したとある。6日には「於<sup>レ</sup>北山第有<sup>レ</sup>舞樂御覽。<sup>晴儀</sup>」とあり、舞樂を御覧したとある。7日には「主上駕龍船及腰輿所々御歴覽。其後於<sup>レ</sup>無量光院櫻下有<sup>レ</sup>花宴。(中略)次被<sup>レ</sup>講<sup>レ</sup>和歌。(中略)題曰。庭花。」とあり、龍頭鷁首船や腰輿に乗って園内を歴覧し、園内の堂舎である無量光院の近くの桜の下で花宴を催して「庭花」を題目に和歌を詠んだとある。8日には、「於<sup>レ</sup>法院庭有<sup>レ</sup>舞樂。源中納言<sup>興行</sup>舞<sup>レ</sup>胡飲酒。」とあり、法院庭で舞樂「胡飲酒」が催されたとある。9日に西園寺禰子が10日に後醍醐天皇が北山第から還御とある。

##### iii) 冷泉富小路内裏の庭園利用の事例

㉔『花園天皇宸記』の文保元年(1317)4月21日条には、後伏見天皇(19歳)が冷泉富小路内裏の釣殿から観月を行っており、月光により照らされた氷の如く見える池泉が風流とある。

##### iv) 伏見殿の庭園利用の事例

㉕『花園天皇宸記』の元亨元年(1321)6月13日条には、伏見殿に御幸した花園上皇(23歳)は後伏見上皇(33歳)と盃酌、詠歌を催し、翌日の14日条には、上御所の跡を歴覧した後に、滝周辺で泉亭を模した置台を敷いて盃酌を催したとある。

#### 2) 考察

この第3期にも主に鳥羽殿庭園と北山第庭園に利用が見られる。ただ鳥羽殿庭園は⑯⑰の眺望・詠歌・舟遊び・酒宴の利用はあるものの、第2期と同様の小規模に催されたものであった。これ以降の鳥羽殿庭園に関しては、鎌倉末期に至り衰退し、南北朝期には全く回復の見込みがないほど荒廃したとされており<sup>20)</sup>、徐々に庭園利用はされなくなったと考える。

北山第庭園は、この第3期になっても勢力的に利用されている。この時代の利用者は、⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓の後伏見上皇・花園上皇の兄弟と、その後に㉔㉕の後醍醐天皇が目立っており、他にも伏見天皇・量仁親王(後の光厳天皇)の利用もあった。

後醍醐天皇の利用期間は、長期(㉓6日間と㉔8日間)に及ぶ滞在である。鑑賞・詠歌・舟遊び・管弦・蹴鞠等が催され、第1期の隆盛な時期から半世紀近く後、ここ北山第庭園において龍頭鷁首船が用いられ、さらに漢詩舟・和歌舟・管弦舟の「三舟の才」も催される等、第2期よりさらに王朝の文芸盛んな庭園利用がされており、第1期を彷彿とさせている。後醍醐天皇の意気込みが伺える。

しかし、北山第庭園の隆盛は続かず、『統史愚抄』の建武2年(1335)2月22日条には「中宮大夫<sup>公宗</sup>謀反發覺」とあるように、西園寺公宗の謀反が発覚したことで逮捕そして処刑され、西園寺家の膨大な所領と資産は没収された。ここから北山第庭園は次第に維持が及ばず荒れていったとある<sup>21)</sup>。14世紀中頃の北山第の状況は、戦火を逃れて近江の武佐寺(滋賀県東近江市)に避難していた後光厳天皇(1338.3.23-1374.3.12)が、北山第に還幸した

『太平記』の康安2年(1362)3月13日条に「三月十三日に西園寺の旧宅へ還幸なる、是は后妃遊宴の砌、先皇臨幸の地なれば、楼閣玉を鑿めて、客殿雲に聳たり。丹青を尽せる妙音堂、瑠璃を展たる法水院、年々に皆荒はて、見しにもあらず成ぬれば、雨を疑ふ岩下の松風、糸を乱せる門前の柳、五柳先生が旧跡、七松居士が幽棲も角やと覚て物さびたり。」とあり、後醍醐天皇も行幸された地である北山殿は、以前には高殿は美しく、客殿は聳え立っていたが、年を追うごとに全く荒れ果てたとある<sup>22)</sup>。そのため、足利義満が、応永4年(1397)頃から北山殿(今の鹿苑寺庭園)として再興するまではほとんど庭園利用はされていないと考える。

また伏見殿の②の記述において、後伏見・花園上皇の兄弟による庭園の歴覧や酒宴による庭園利用も見られた。しかし伏見殿も、『太平記』の康永元年(1342)9月3日条には「同九月三日は故伏見院御忌日也しかば、彼御仏事殊更故院の御旧迹にて、執行はせ給はん為に、持明院上皇伏見殿へ御幸なる。此離宮はさしも紫楼紺緞を彩り、奇樹怪石を集て、見所有し栖墀なれ共、旧主去座を、年久く成ぬれば、見しにも非ず荒はて、一村薄野と成て、鶉の床も露滋く、八重葎のみ門を閉て、荻吹すさむ軒端の風、苔もり兼る板間の月、昔の秋を思出て今の泪をぞ催しける。」とあり、伏見殿に御幸した光厳上皇(29歳)が、昔とうってかわって荒れ果て、ススキ野となった現状に、昔の秋を思い出し涙したとある。そのため伏見殿もこれ以降、14世紀中頃には荒廃していたと考える。

そして正中2年(1325)11月29日に、後伏見上皇の御所であった衣笠殿も焼失したとされている。

さらに冷泉富小路内裏は、徳治元年(1306)の火災後再建されなかったが、正和元年(1312)に鎌倉幕府から造内裏費用が献上されて平安宮内裏の殿舎構成に准じた里内裏が建設されたことで、二条富小路内裏となる。のちに約20年間に渡り花園・後醍醐・光厳天皇の内裏となった。しかし、建武新政崩壊による戦乱で、『統史愚抄』の延元元年(1336)1月10日条に「二條富小路里内。梅松論曰。開内裏火後、内裏耳如、形存云。」とあり、焼失している。

この結果、第3期までに鎌倉後期から継続して利用され、王朝の庭園文化を担ってきた④鳥羽殿・⑤龜山殿・⑥北山第・⑦衣笠第・⑧冷泉富小路内裏・⑨伏見殿庭園すべてが南北朝期を境に衰退したことで、上皇・天皇らの王朝の文芸による庭園利用も衰退していったものと考えられる。

#### (4) 第4期：禅宗庭園の利用(1344-1349)

南北朝期を境に、④～⑨の公家階級の庭園群が衰退する中で、禅宗の⑩西芳寺庭園と⑪天龍寺庭園が整備され、上皇・天皇らにも利用されていく。

##### 1) 庭園利用の事例

###### i) 西芳寺の庭園利用の事例

⑭『園太暦』の康永3年(1344)閏2月19日条には、西芳寺で光厳上皇(30歳)が花を御覧とある。

⑮『園太暦』の貞和3年(1347)2月30日条には、光厳上皇(33歳)は先の天龍寺の後に西芳寺へ日暮れ前に御幸して、真つ盛りに咲いた花に感興を有し、花陰に胡床を敷脚立てて鑑賞したとある。そして光厳上皇は、その後に乗船(他にも御料船と屋形船)し奏楽をしながら遊覧した。また夜になると、暈を敷き、花の下に10廷程の高蟬燭を立て、夜桜を照らして、笙・笛・箏による奏楽を催したとある。

⑯『園太暦』の貞和5年(1349)3月26日条には、光明上皇(27歳)が天龍寺に御幸した後に西芳寺に御幸し、先に桜が真つ盛りの池で舟遊びを行い、その後は茶の湯を行って帰ったとある<sup>23)</sup>。

###### ii) 天龍寺の庭園利用の事例

⑰『園太暦』の康永3年(1344)9月16日条には、天龍寺が造営中にもかかわらず、光厳上皇(31歳)は足利直義らと共に臨幸

して夢窓疎石と会い、方々歴覧して庭園を賞翫し「水石風流」と述べたとある。

⑱夢窓疎石が著した『臨幸私記』の貞和2年(1346)2月17日条には、光厳上皇(32歳)が天龍寺十境の一つである龍門亭に御幸したとある。さらに、嵐山の花を鑑賞してから御輿に乗り山頂に登ったとある。

⑲『統史愚抄』の貞和2年(1346)3月17日条には、光厳上皇(32歳)が桜を鑑賞するために天龍寺に御幸したとある<sup>24)</sup>。

⑳『園太暦』の貞和3年(1347)2月30日条には、光厳上皇(33歳)が天龍寺に御幸して、仏殿法塔等を巡拝、嵐山の数百株が一時に咲いた花を翫覧し、その後客殿に行き、大井川東岸に設けられた店を巡って、東堂塔頭で夢窓疎石とも参会したとある。また、山門上層の観音殿が設けられた天龍寺十境の一つの普明閣に上って眺望したとある。

##### 2) 考察

足利尊氏(1305-1358)が後醍醐天皇の菩提を弔う目的で、大覚寺統(龜山天皇の系統)の離宮であった龜山殿を禅林に改め、臨濟宗の夢窓疎石(1275-1351)を開山にして天龍寺を造営した。造営期間は、暦応2年(1339)から貞和元年(1345)の落慶供養までであった。

また西芳寺も中興開山に夢窓疎石を迎えており、『夢窓国師年譜』の寛永元年(1342)4月8日条には、光厳上皇が西芳寺に最初の御幸をされ、この時に弟子の礼をとったとある<sup>25)</sup>。

この南北朝期になると上皇・天皇らの庭園利用は大きく変貌していく。第1期で上皇・天皇らの庭園利用の主たる場であった龜山殿の跡には、禅林である天龍寺が造営された。そのため池泉での舟遊び等の庭園利用はされていない。その反面、⑱⑳の天龍寺周辺にある嵐山等での眺望や鑑賞の上皇・天皇らの利用は、龜山殿時代と同様に行っている。

そして西芳寺に関しても臨濟宗の禅林にかかわらず、鎌倉後期の後上皇・天皇らに通じるような⑳㉑の舟遊びや管弦等による庭園利用が見られる。これらにより、鎌倉後期に利用されていた庭園に代わって、利用された可能性は高いと考える。

### 3. 総合考察

#### (1) 鎌倉後期から南北朝初期の上皇・天皇らの庭園利用の変遷

本稿は京都における主に上皇・天皇らの庭園利用について、13世紀中頃から14世紀中頃に至るまでの約1世紀の庭園利用の箇所・利用内容およびその変遷について4つの時代に区分して全体を考察した。

第1期〔宝治2年(1248)～健治3年(1277)〕の「鳥羽殿・龜山殿庭園の隆盛」では、後嵯峨上皇によって王朝の文芸が復興されたことが起因となり、この13世紀中頃になると、④鳥羽殿庭園と⑤龜山殿庭園を中心に盛大な庭園利用がなされた。そして、次代の後深草上皇・龜山上皇・後宇多天皇らがそれを継承していったことで隆盛を迎えていったと考える。

第2期〔弘安7年(1284)～正応2年(1289)〕の「北山第庭園の隆盛」では、13世紀末期になると、それまでの④鳥羽殿庭園の利用内容が縮小され、⑤龜山殿庭園自体は衰退していく。その時代にあつて西園寺家の別邸である⑥北山第庭園が盛大に利用されるようになった。この⑥北山第庭園は、13世紀初期に対宋貿易によって莫大な財力を有した西園寺公経によって造営され、牛17頭で邸内に運ばせた巨石を配する等、豪華な造りの山荘であつた<sup>26)</sup>。公経の子孫である西園寺実兼が家督を継いで所有するこの⑥北山第庭園では、当時の上皇・天皇らが御幸して滞在が出来て、各種の文芸を催せる環境が完備していた。このことで、王朝の文芸が隆盛していったと考える。

第3期〔延慶2年(1309)～元徳3年(1331)〕の「宮廷庭園

の栄枯盛衰」では、14世紀初期に④鳥羽殿庭園・⑤亀山殿庭園・⑥衣笠殿庭園・⑦冷泉富小路内裏庭園・⑧伏見殿庭園が徐々に衰退していく中で、引き続き⑨北山第庭園だけが更なる隆盛を築いて上皇・天皇らに利用され王朝文化の華を咲かせていた。しかし建武2年(1335)の西園寺公宗(1310-1335, 10代)の謀反発覚により、北山第の所領が没収されたことで突然利用出来なくなる。この西園寺家の財力により運営されていた⑨北山第庭園が利用できなくなることで、この時代の王朝の文芸隆盛に必要であった物的資産(庭園)を失ってしまった。そして、鎌倉後期に上皇・天皇らが主に利用していた庭園群がすべて失われる事態となってしまった。さらに同時に、王朝の文芸を先導していた後醍醐天皇が、討幕計画に失敗して隠岐島へ流罪(その後脱出し吉野朝廷を開く)となる。このことで、京都における人的資産(文化人)を失うことになり、王朝の文芸が一気に衰退したと考える。

第4期[康永3年(1344)～貞和5年(1349)]の「禅宗庭園の利用」では、鎌倉後期に利用してきた庭園群が衰退してしまっただけで、新幕府体制の下で南北朝初期に王朝の文芸による庭園利用が少なからず可能な場所として、禅宗庭園である⑩西芳寺庭園・⑪天龍寺庭園が光厳上皇に利用されたと考える。13世紀中頃からの鎌倉後期の上皇・天皇の庭園利用については、④鳥羽殿庭園・⑤亀山殿庭園・⑥衣笠殿庭園・⑦冷泉富小路内裏庭園・⑧伏見殿庭園と基本的に利用内容(観賞・詠歌・舟遊び・管弦・舞楽・酒宴・蹴鞠・観月)は類似していた。鎌倉後期に利用したこれら④～⑧の公家の庭園が失われはしたが、南北朝初期の禅宗庭園である⑩西芳寺庭園や⑪天龍寺庭園(景勝地嵐山周辺を含む)に御幸し、舟遊び・鑑賞・管弦(奏楽)等を催しており、規模は縮小したとはいえ同様の利用内容を行ったと考えられる。

#### (2) 上皇・天皇らにおける庭園利用の意義

鎌倉後期から南北朝初期を通じての上皇・天皇らは、舟遊び・詠歌・鑑賞・管弦・舞踊・酒宴・蹴鞠・観月等の催しを単独または複合して、庭園空間で催していた。

調査結果では、舟遊び21件(64%)、鑑賞17件(52%)、詠歌13件(39%)、管弦8件(24%)、舞楽6件(18%)、酒宴6件(18%)、観月4件(12%)、蹴鞠2件(6%)であった。庭園利用の最上位は舟遊びであり、次に鑑賞、そして詠歌と続いており、このあたりが上皇・天皇らの庭園利用における主な利用目的と考える。

#### 4. おわりに

まず、13世紀中頃から14世紀初頭の鎌倉後期中頃において、上皇・天皇らが利用した庭園は、離宮や山荘、ならびに内裏や御所にある上皇・天皇や公家らの庭園群であった。その庭園群は、その短い期間においてもその時々により、利用される主たる庭園に変遷があった。その要因には、例えば庭園所有者であった西園寺公宗や、庭園利用者であった後醍醐天皇等が、時の政治的背景に大きく影響を受けて失脚したと無縁ではなかった。

そして、公家社会から武家社会へと大きく推移していった南北朝初期には、それまで利用していた上皇・天皇や公家らの庭園群の多くが衰退した。足利尊氏による新幕府体制の中で、禅宗の臨済宗が台頭し、夢窓疎石によって西芳寺庭園の再興や天龍寺庭園の造営がされていった。この時代の利用者であった光厳天皇は、禅宗庭園である西芳寺庭園において、前時代に上皇・天皇らが行っていた利用内容である舟遊び・観賞・管弦等を催していた。

庭園利用の変遷に関する研究の結果、南北朝初期は、庭園様式に相違はあるものの、前時代の流れから王朝の文芸による庭園利用が、この時期は禅宗庭園において催されたものと考えられる。

謝辞：本研究は、JSPS 科研費の基盤研究(C)「14～15世紀の禅宗庭園の形成背景に関する研究—夢窓の再評価から—」(平

成 23～25年度、課題番号 25370146)における研究成果の一環です。ここに謝意を表します。

#### 引用文献及び補注

- 1) 重森三玲・完途(1971):日本庭園史体系鎌倉の庭(一)3:社会思想社 / 重森三玲・完途(1974):日本庭園史体系鎌倉の庭(二)4:社会思想社
- 2) 久恒秀治(1968):京都名園記中巻:誠文堂新社 / 久恒秀治(1969):京都名園記下巻:誠文堂新社
- 3) 外山英策(1973):室町時代庭園史:岩波書店
- 4) 森蘊(1938):鳥羽殿庭園考:造園雑誌5(2),90-102 / 森蘊(1939):鎌倉時代宮苑に関する研究:造園雑誌3(3),142-155
- 5) 本中真(1983):寝殿造住宅庭園における眺望行為:造園雑誌47(2),119-133 / 本中真(1984):亀山殿庭園における眺望行為:造園雑誌47(5),25-30
- 6) 村上寛註(1911):増鏡(頭註)上巻:宝文館,134-135,199-200 / 村上寛註(1911):増鏡(頭註)下巻:宝文館,55pp
- 7) 経済雑誌社編(1905):続国史大系第1巻:経済雑誌社,6,20,24,112,180,190,198,205,425,505,531pp
- 8) 塙保己一編(1928):群書類従新校第14巻物語部・日記部・紀行部一:内外書籍,594pp
- 9) 笹川種郎編(1938):史料大成続編33巻花園天皇宸記一:内外書籍,186,196,222,245,280,295pp / 笹川種郎編(1938):史料大成続編34巻花園天皇宸記二:内外書籍,53pp
- 10) 岩橋小弥太 斎藤一馬 校正(1970):園大暦第1:続群書類従完成会,171-172,498-499 / (1937):園大暦第2:大洋社,146-147, / (1938):園大暦第3:大洋社,50-53,439pp
- 11) 川俣馨一編(1929):群書類従新校第2巻帝王部・補任部一:内外書籍,383,386pp
- 12) 内外書籍株式会社編(1929):群書類従新校第2巻帝王部・補任部一:内外書籍,558-559
- 13) 井上宗雄(1979):増鏡(上)講談社,258-260
- 14) 『増鏡』の弘長3年(1263)2月条に「まほ同じ内容として『龜山殿の御前の櫻ほころびそむるけしき常よりもことなれば、行幸あるべく思しおきつ。(中略)御前の汀に船ども浮かべて、をかしきさまなる童、四位の若き程のせて、花の木かげより漕ぎ出でたる程、二なく面白し。舞樂さまま曲等手をつくされけり。御遊の後、人々歌たてまつる。花契退年といふ題なりしにや。内の上の御製』がある。
- 15) 京都市文化観光局文化財保護課(1990):京都の庭園 遺跡にみる平安時代の庭園:京都市印刷物,36pp / 前掲書4):鳥羽殿庭園考,92-94
- 16) 前掲2):京都名園記下巻,48-55 / 前掲書5):亀山殿庭園における眺望行為,25pp
- 17) 前掲1):日本庭園史体系鎌倉の庭(二),56-62
- 18) 前掲2):京都名園記下巻,60-61
- 19) 同様の内容が『舞御覽記』の元徳3年(1331)3月4日条には「夜あけて四日の朝ぞ行幸(後醍醐)はなり侍し。」とあり、4日に後醍醐天皇が御幸とある。
- 20) 前掲4):鳥羽殿庭園考,93pp
- 21) 鹿苑寺(1997)特別史跡特別名勝鹿苑寺(金閣寺)庭園防災防犯工事に伴う発掘調査報告書,2pp
- 22) 前掲1):日本庭園史体系鎌倉の庭(二),57pp
- 23) 『続史愚抄』にも同様の「新院天龍寺云。(中略)等祇候於西芳寺邊。御乗船被覧櫻花。後還幸」とある。
- 24) 『園大暦』にも同様の「上皇爲歴覽花、御幸天龍寺云々」とある。
- 25) 前掲2):京都名園記中巻,239-260
- 26) 上横手雅敏・本木泰雄・勝山清次(2002):院政と平氏、鎌倉政権:中論新社,218-227